

教 育 経 済 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 令和元年5月23日（木曜日）
午後1時08分～午後3時25分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 戎 屋 昭 彦 委 員 長 下 井 克 己 副 委 員 長
 徳 並 伍 朗 委 員 秋 山 哲 朗 委 員
 岩 本 明 央 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
 猶 野 智 和 委 員
4. 欠席委員 な し
5. 委員外出席議員
 荒 山 光 広 議 長
6. 出席した事務局職員
 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長
 篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
7. 説明のため出席した者の職氏名
 波 佐 間 敏 副 市 長 西 田 良 平 観 光 商 工 部 長
 千々松 雅 幸 観 光 総 務 課 長 早 田 忍 観 光 振 興 課 長
8. 会議の次第は次のとおりである。

午後1時08分開会

○委員長（戒屋昭彦君） ただいまより、教育経済委員会を開会いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託され、先ほど連合審査会で質疑を受けました議案第45号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（1号）を議題といたします。

本案に対する全体的な質疑はございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 先ほど、連合審査会が開かれまして、いろいろな御意見をお聞きしました。

その中で、幾つかポイントになった部分があったと思うんですが、インセンティブに関しての見直し等の御意見もございました。執行部からの説明ですと、入洞者数と入洞料などが、主なインセンティブへの基準になるという説明だったんですが、やはり地域の観光自体の活性化等を考えると、入洞者ですとか、秋芳洞に関連する数字だけではなくて、やっぱり地域の活性化ということも考えて、周りの一般的な観光施設等の実績等も含めたものの活性化をしていくのが、本来の形だとは思いますが、そういう広い範囲での評価という基準をつくっていただいて、それをインセンティブに反映するような制度をつくっていただければいいのではないかと思います。

そのあたり、インセンティブについての評価基準ですね、今後どのように変えていく可能性もあるのかどうか、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 猶野委員の御質問にお答えをいたします。

本秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業におきましては、先ほど委員も申されましたとおり、入洞者の下げどめを、あくまでも目標としておるものでございます。

その他の観光施設についても、当然、御利用いただきながら、地域の活性化ということについても進行してまいりますが、数字的に三洞関係の収入ということをインセンティブの対象とするほうが、皆様にわかりやすい数字になろうかと思っておりますので、こちらのほうの設定をさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） この事業に対して反対するものではないんですけども、先ほどの連合審査の中で、インセンティブを見直したらどうかという御意見が出ました

よね。その見直しをするっていう考えはあるか、ないかということですね。

今回のこの再生事業の概要を見てみますと、非常にソフト事業の関係が多いんですよ。その中で、どのような——部分的には、このプロモーション業務を短期集中的にやる、そして実施をするんだとありますけども、本当に半年間でその成果があるか、どうかということですよ。それが見えない部分もあります。

そして、これ全体的に、何年ぐらいの事業として考えておられるのですか。

というのがですね、恐らく皆さんも一緒だと思いますけども、何年かけて、どのぐらいの金額がかかるのかなということが、非常に不安視されるんじゃないかと思えますけども、それ、もしわかれば、お教えしていただきたいというふうに思います。

○委員長（戎屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 秋山委員の御質問にお答えいたします。

我々が考えたところは、課長の申し上げたとおりで、インセンティブにつきましては、申し上げたとおりでございます。

しかしながら、全体審議でもございましたように、地域の活性化っていうところが、最終的にある意味、波及効果として、そこが考えられる。そこを評価指標とすべきではないかという御意見につきましては、いま一度、その辺について執行部内でも検討していく方向で考えていきたいと思えます。

それから、飛ぶかもしれませんが、このソフト事業において、何年ぐらいの想定かっていうところがございますが、我々が、景観・施設基本計画のソフト関連の業者も協力会社として来られておりましたが、その中での協議といいますか、御提案内容といたしましては、今後、この半年間プラス3年ぐらいは、やはり自走には時間がかかるのではなかろうかというふうな御提案をいただいております。

金額的なところにつきましても、これは本当の概算だと思いますが、やはり億単位ぐらいのお金っていうところが、やっぱりこれを持ち直すためには、プロモーション関係、例えば、例で言いますと、いろんな電波あるいは紙媒体、ネット媒体、そういったようなところへの発信というところについては、やはりかなりのお金をかけていかないと、やはり全国的な認知度っていうところは、やはり上がらないであろうというような御提案は受けております。

ただ、その踏み込んだ部分につきましては、やはり、まだまだ議論に及んでお

りません。ただ、そちらの先方の御経験の中から、そういうふうな御意見をいただいているということでございますので、その一方で、ある程度の長期的な視野っていうところについては、3年ぐらいはやっぱりかかるのではなかろうかという、そういう御提案でございました。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今の事業の中には、インバウンドに関するような考えは入っているのかどうか、ということです。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 秋山委員の御質問にお答えいたします。

インバウンドに関するということでございますけれども、こちらにつきましては、今現在ではインバウンドについての事業については考えていない状況です。

以上です。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） むしろですね、山口ゆめ回廊博覧会ですかね、これにリンクさせておられますよね、このたびの事業も。その中で、誘客対象という中で、「今後の訪日外国人旅行者の増加を見据えた形での取組を推進します」ということがあるんですね。それとは関係ないということでもいいですか。

そしてもう一つ、これ関連して、このたびの交付金算入は3,000万円だったですかね、あるということで、これ以降、ことし以降、この事業につきましては、その交付金算入というのは考えられるのかどうか、あわせてお願いします。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 秋山委員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、交付金の関係をちょっと説明させていただきます。

きょう、冒頭の御説明もさせていただきましたが、山口ゆめ回廊博覧会が2年後に開催されるということでございます。

この中で、この事業というのは、7市町が1カ所で何かの博覧会をやるっていうことではなくて、各市でそういうふうなイベントであったりとか、そういう仕掛けづくりをやるっていう中を巡回していく、いわゆる回廊といいます。そういうふうな仕組みの博覧会ということで7市町が考えております。

この一環として、この再生事業を、この回廊の中に組み込んでやるという前提でおりますので、交付金ということにつきましては、後1年ないし2年は交付金対象というふうになります。

で、ことしも、この絡みの中から、3,000万円というところでの交付金をいただくことに、今のところはなっておりますので、実質的な、いわゆる入洞料、我々のいう観光の入洞料ですね——からは、その半分の3,000万ということなので、この時期がある程度の仕掛けづくり、ある程度お金を使っていくってところについての交付金対象という時期でもありますので、非常に有利な時期ではなかろうかということで、この再生事業も判断したところでございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 先ほどの答弁のほう、少し訂正させていただきたいと思います。

インバウンドについては、取り組みを行わないということではございましたが、全く行わないということではございません。幾らかのインバウンドの誘客のほうの——インバウンドについても、対応していくということではございます。

しかしながら、他の観光協会なども含めて、こちらの山口ゆめ回廊については取り組んでまいりたいと思いますので、観光協会とともにインバウンドの誘致については、推進してまいりたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 今回の再生事業の中には、インバウンドは入ってないと先ほど言われましたよね。ただ、山口ゆめ回廊の博覧会ですか、これとかには携わっていく。それと今の、観光協会とかに携わっていくというふうな理解でいいんですかね。

先ほどのインセンティブの見直しは、しないというふうに言われましたけども、非常に、さっきの合同審査の中でそういう話も出て、考えるけれども、予算として上がってるわけですから、今から考える。では、この予算は出されないということですか。

何が言いたいかというとはですね、このインセンティブという、初めての取り組みの中で、こういったことを確立できてないんですよ。どういう条件のもとで、ど

ういうふうなことで出していくんだという確立できてない中で、このたび出されているわけですね。

その辺をきちっとされて、やられたほうがいいんじゃないかということなんです。

このたび、残り1,000万円っていうのは、見直すということでもいいんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの御質問にお答えいたします。

予算という部分で言いますと、これを見直すというか、予算変更とかではなく、仕様書の中で、インセンティブの考え方ということを検討したいということでございまして、予算としては確保させていただければと。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） だからですね、きちっと確立されて出されたほうがいいんじゃないですかということなんですよ。

予算をつけていただきたい。だから、この今の話し合いの中で提供していくということでしょう、今のことなら。だから、それを確立されて、出されたほうがいいんじゃないですか。何も確立できてない中で、議会と違ったことを言われるんですか、このプロポーザルでやるときにですね。それはどう考えておられるんですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 執行部といたしましては、この1,000万円の該当する部分は、KPI設定、目標設定以上のところの、いわゆる入洞者数、それに伴う収入というところに対して発動しようというふうに考えておりまして、それを予算化をいたします。

合同審査の中で、そこがインセンティブの発動する部分ではなく、それに波及する経済効果、一言で言えば、その経済波及効果というところを対象とするというところが、一つ考えられるところではないかという御意見をいただいたところであります。

そこに対しまして、我々といたしましては、インセンティブの発動というそのものについては、考えていきたいんですけど、その内容として、入洞者数を根拠とするのか、経済効果っていうところにつきましては、もう少し考える時間をいただきたいという意味でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） だからですね、その辺をきちっとされてから、この1,000万円という提案されたらどうですか、ということを行っているんですよ。

まだ、今から1,000万円をつけてもらって、今から検討するんだということは、出し方が違うんじゃないですかと言うんですよ。

○委員長（戎屋昭彦君） 暫時休憩いたします。

午後1時25分休憩

午後1時31分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会いたします。西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 秋山委員の御質問にお答えいたします。

若干、繰り返しの部分もございますが、インセンティブをより明確に、端的に出そうとした場合は、やはり入洞者、それに伴う秋芳洞の歳入というところが、数字的にも非常に明確に出てくるところであり、その部分というのが、逆にすごくわかりやすい部分であるというところで考えたのが——我々執行部のほうで考えたところでは。

一方で、合同審査、あるいは秋山委員のほうからも御意見として、経済効果というところもしっかり考えたほうがいいんじゃないかという御意見もございまして、基本的には、入洞者数というところが、一つの数値データとしては、やっぱり一番わかりやすいところだと思いますが、御意見も、確かに経済効果というのは大切なことだと思いますので、それに付随する——一概に、じゃあ何かっていうところも、なかなかちょっと言えないところもございますが、それに付随する——例えば経済産業省のほうで、確か計算式等もあったと思いますので、それに付随するような計算式も含めたものを指標とするっていうような形で、入洞者だけではないものを考えまして、そして、それにつきましては、仕様書を作成いたします。

仕様書ができ上がらないと、当然発注ができないわけですので、その仕様書というところを、一応予定では、9月には発注したいというふうに思っておりますので、それまでには、事前に我々のほうで、しっかり経済効果も含んだ、基本は入洞者ということは申しておりますが、それに付随するようなものも含んだもののインセンティブっていう形のものを仕様書として、計上していきたいと思っております。

○委員長（戎屋昭彦君） 暫時休憩いたします。

午後1時34分休憩

午後1時51分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会いたします。西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 秋山委員の御質問の、インセンティブの考え方についてなんですけども、多数の御意見もいただいた中で、検討のほうをさせていただければというふうに思っております。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。大変入洞客数が減りまして、予算も厳しい状況になっていて、こういうことを考えられたと、執行部の悩みがよくわかります。

一つの提案といいますか、これはどうなっているのかっていうのが、今、この計画だったら、今の事業をブラッシュアップするという、こういう考え方が基本になってると思うんですけど。

例えば、視点を変えて新しい商品開発というか、時々テレビで、新しい洞が発見されたとか、いろんなことがありますけど、そういうのも合わせて、商品というか、そういう開発で、新しい視点を出すということで、物珍しさから、また観光客数も増えるかなあという、こういう気もするんですけど、その辺、この中に入っておりますか、どうですか。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

新たな観光地ということでの御質問だろうというふうに思います。

この事業の中の体験プログラムの開発の中に、新しい観光施設、あるいは地域の方と連携を図りながら、この事業を進めていきたいと思っておりますので、地域の方からの御提案等もあると思っておりますので、この事業の中には含まれているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） わかりました。私もこれ見ておりますけど、体験メニュー開発の中で、ちょっと項目が小さいかなあという気がしまして、質問したわけであり
ます。

ぜひとも、やはり新しい商品開発は必要というふうに思います。洞だけでなく、
いろんなパターンの商品開発が必要かと思えます。

それともう一つ、私、ここへK P Iで書いてありますが、私、わからんのです。
やはり、日本語表記がいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 秋枝委員の御質問にお答えします。

K P IとK G Iの表示のことだろうというふうに思います。

K P Iにつきましては、一般的に、重要業績評価指標、あるいは中間指標という
意味でございます。K G Iにつきましては、重要目標達成指標、あるいは最終目標
という意味でございます。

記載につきましては、委員御指摘のとおり表記をしまいたいというふうに思
います。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。やはり、ぱっと見て市民の方もすぐ
わかる、頭に、ぱっと入るような状況の文書が、やはり私はいんじゃないかと思
います。

先ほど、インセンティブとか、もう一つDMOとか、私は英語が苦手なもので、
その辺も御配慮いただきまして、ぱっと見たらわかるような文書にしてほしい。ぜ
ひお願いいたします。

○委員長（戒屋昭彦君） その他質疑ございませんか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 先ほど連合審査会で出てきた話題で、もう一度、ちょっとこ
こでも確認したいんですが、DMO、先ほど来、出てきますが、そういう御意見が
出てまいりました。

これは、観光地域づくりを実現するための戦略を考える組織だそうです。これと
の関連ということで、御意見が先ほど出ておりました。議員といいますか、外部か
ら見ると、どうしても今回の事業とこのDMOの話の話を聞くと、二重投資に見えてく

る。

観光協会で、もともとDMOというのを任せていて、そこにいろいろ投資していくのに、そのDMOとまた同じような事業を、また新たにプロポーザルして、もしかすると、別な組織のほうにお願いすることになるかもしれないというところの、ということなのという、多分御意見だと思います。

できれば、このあたりも矛盾が出ないように、うまく一元化するような形を、今、仕様書等などもこれからお作りになるというお話でもありますので、そのあたりが矛盾が出ないように、うまく内部的に、もう一度お考えいただきたいと思いますが、そのあたりちょっと御意見教えてください。

○委員長（戎屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 猶野委員の御質問にお答えします。

猶野委員が御指摘されたDMOについてでございます。

DMOという組織につきましては、私どもとしては、DMOは、美祢市全域を対象に、観光地域づくりを行っていく組織だというふうに認識をしておるところでございます。

今回御提案させていただいている、秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業につきましては、必ずしもDMOの構築を目指しているものではないということで、すみ分けを現在しているところであります。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 若干補足をいたします。

一つの範囲とか、物理的なすみ分けっていうのは、一つには、課長が言ったとおりのところでございます。

ただ、いわゆるDMOという、Mの部分でマーケティングっていうところですね。ここは非常に、DMOの中では非常に重要な部分となります。そこには、ある程度のお金もかかってくるというふうには思っております。

今、猶野委員の御指摘のとおり、DMOはDMOでマーケティングをやる、こっちはこっちでマーケティングをやる。ここに非常に無駄が出るんじゃないかというようなお話だったと思います。

私たちが、ある意味、ここの秋吉台地域に限定したマーケティングっていうとこ

ろには、ある程度特化した部分は再生事業の中ではあるんですけども、それは、美祢市内全域を含めたマーケティングにも、かなり多大な影響をもたらしていると思いますので、今の我々、協会のほうに全面的に協力していただくDMOの構築の中のマーケティング部分については、今、ここでやろうとしている情報マーケティングによるデータ分析等については、積極的に提供しながら、一部では、やっぱりDMOが構築されたときには、そちらでもやっぱり、それ以外の地域での、ある程度の調査分析っていうのは必要になると思いますので、そういったようなところが無駄のないように、ダブリがないような形で、精査、調整はしていきたいというふうに思っております。

○委員長（戒屋昭彦君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） ここ数年、観光協会に、いろいろ美祢市としても投資してあって、人的な——人材的なものも確保されていかれてると思うんですね。

それは何のためにしていたかというのと、やはりこういう大きなDMOの構築ですか、今回のような大きな事業をするための下準備であったのかなとは思っております。そのときのことを考えて、多分、累計したら億というお金を今まで出してるでしょう。

今回、また新たに億というお金を出して、また別な法人にそれを投資していくということになると、やっぱり無駄を感じざるを得ないところもあると思います。

そこも考えて、ぜひ内部でお知恵を出されて、先ほどの審査会で出た意見も参考にされて、一元化というような形も一度御検討いただければなという私の意見と、審査会のお話のことだと、そのあたりを御検討いただきたいということです。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 猶野委員の御意見でございますが、私も、合同審査会のほうでも答弁させていただきましたが、この事業につきましては、大きく間口を広げ——といいますか、そういったような、かなり多種多様なところからの御応募をいただきたいというふうに思っております。

それは、当然観光協会からの配慮かもしれません。そういったようなところも含めまして、ある程度の基準づくりっていうところは、仕様書上は必要になりますが、なるべく多くの方からの御提案を受けて、よりよいものの選定というところは、一つあると思います。

それと今、協会にやっていたらDMOとが、なるべく一体的なところで動けるような形ってというのは、一番理想だと思います。無駄がないと思いますので、そういう仕組みづくりっていうところは、我々のほうの役目だと思いますので、全体の御審議等でいただいた御提案、猶野委員の御意見等も踏まえたもので、考えていきたいというふうに思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） 発注形態の一般公募プロポーザル方式、これはぜひガラス張りでやってほしいということ。

そして、審査員になられる方もですね、やっぱり多方面からいろんな人材を登用していただいて、厳選の中でやっていただきたいということをお願いしたいと思います。その辺どうですか、考え方。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） ただいまの秋山委員の御質問でございます。

まさに、おっしゃるとおりでございます。こういったような審査、ある程度の金額の張るようなものについての審査というのは、透明性を図ることが第一条件だというふうに思いますので、外部の委員を大半として、しかも、商工観光ということがあります。ある程度専門分野ってところの方に、何がこのプレゼンの中でいいのかっていうところは、しっかり見ていただける形をとりたいと思いますので、しっかりと外部委員を招聘し、そして透明性を図った中の審査会ということに努めたいと思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 徳並委員。

○委員（徳並伍朗君） ちょっと前に戻るんですけど、DMOの関係で、西田部長と私の考え方は違うんですけど、やっぱりDMOというのは基本だろうというふうに思っています。ですから、それを忠実に守っていくべきだというふうに思っております。

そして、なおかつ、その基本というのは、市の観光課であり、観光協会であり、ワーキンググループであり、プロポーザルで受けた受託者、その全体だろうというふうに思っております。

ですから、基本的には、やっぱり秋芳洞・秋吉台、その環境をやらないとですね、それ別に美祢市全体として考えているというのは、ちょっと違うんだというふうに

思ってるんです。

我々も美祢市をよくしていこうと、それが山口県をよくしていこうというふうになるわけであります。決して我々は、山口県をよくしていこうというわけじゃない。地元をよくしていこう。だから、DMOにおいても、やっぱり秋吉台・秋芳洞をやるべきだと。

それが、先ほど言いましたいろんな観光協会だとか、いろんなオールラウンドで協力し合って、やっていく。それがDMOの基本じゃないかな、基本姿勢じゃないかなというふうに思っておりますから、その考えを持っていただきたいというふうに思っております。

○委員長（戒屋昭彦君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） 徳並委員の御意見でございます

私の説明がちょっとまずかったと思っております。

この事業、あるいはこれを受託する業者とDMO等を全く切り離すっていうことは考えておりません。やはり、美祢市全体を考えていただくっていう、DMOの観光の推進ということについては、何をさておいても、この秋吉台・秋芳洞地域っていうのは絶対的なものがありますので、そこを含めたもので、今回の再生事業も含めて、一体的な動きということは、しっかりやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（戒屋昭彦君） 下井委員。

○委員（下井克己君） DMOについてなんですけど、私思うんですね。DMO、今から法人化していきますよね。法人化すると、はっきり言ってジオパークっていうのが、今から世界指定になるかということはまだなんですけど、おんなじような位置づけにあって、DMOが法人化されたら、その下に観光協会、市役所、いろんなマーケティンググループ、そういうのが入って、この市役所の中の事業としてこれがある。

今はまだ、DMOが確定してませんので別でいいんですけど、そういうふうな位置づけを、きちんと今からしていただければ、今皆さん、いろんなことを言われてます。そういうのが解決するんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 下井委員の御質問にお答えします。

本市といたしましては、DMOにつきましては、現在のところ、候補法人は美祢市観光協会を予定をしているところでございます。今は、美祢市観光協会を予定をしているところでございます。

これに関連しまして、協議会なりを立ち上げていく必要がございます。その中には、当然行政、あるいは民間事業者の方、その他各種事業者の方に入っていて、構成をするメンバーとなる予定となっております。

それとDMOが連携を図りながら、地域のマーケティングを進めてまいっていくような連携を図りながら、観光地域づくりを進めていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 下井委員。

○委員（下井克己君） 今の説明でありますと、観光協会が上にあって、その人にDMOの法人化が入るわけですか。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 下井委員の御質問にお答えします。

美祢市観光協会の中にDMOがあるというイメージになろうかというふうに思います。

○委員長（戒屋昭彦君） 下井委員。

○委員（下井克己君） 私、逆と思います。DMOという法人化されて、その中に、当然市もある。当然その下に、そのメンバーの中に観光協会も入るというふうに、私理解しておりますが、皆さんいかがでしょうか。

○委員長（戒屋昭彦君） 早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 下井委員の御質問にお答えします。

例を出しますと、山口県観光連盟のほうのDMOがでございます。こちら、山口県観光連盟の中にDMOが存在しているという状況になっているというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（戒屋昭彦君） 私からちょっと、確認と質疑させてもらってよろしいでしょうか。

先ほど、インセンティブの話につきまして、一応、再度検討するというお話でござ

ございましたけど、その中で、今まで会議の中で、ことしの10月から3月の入洞者数で、それを対比するのが、昨年度の10月から3月の入洞者数と、ことしの10月から3月の入洞者数のふえた部分でのインセンティブを考えるということのお話かと思えますけど、昨年度の10月から3月をベースにした理由、それと昨年度の10月から3月の入洞者数は、その前の年と比べて、数字的には高かったんですか、低かったんですか。その判断となったところだけ、今度インセンティブ考える場合に、そのあたりの入洞者数が、私すごく、前年度の10月から3月を、猶野委員のきょうの質問にあった、閑散期はいいんですけど、ちょっとそこのベースの確認だけしたいと思えます。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後3時20分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会いたします。早田観光振興課長。

○観光振興課長（早田 忍君） 先ほどの戎屋委員長の御質問にお答えをいたします。

入洞者についてでございます。平成29年度におきましては、20万7,000人、平成30年度におきましては、10月から3月までの入洞者数は、18万7,000人となっているところでございます。

なお、前年と現在、計画としては横ばいということを計画をしておりますので、KPIにつきましては、前年の18万7,000人を採用をしたいというふうに考えております。

また先ほど、三洞の収入であり、また、先ほどから御意見が出ております、地域経済への効果ということも踏まえて検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（戎屋昭彦君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。それではこれより討論を行います。

本案に対する御意見はございませんか。秋山委員。

○委員（秋山哲朗君） この件につきまして、附帯決議を提出したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（戎屋昭彦君） ここで暫時休憩いたします。

午後 3 時 2 1 分休憩

午前 3 時 2 2 分再開

○委員長（戎屋昭彦君） 休憩前に続き、委員会を開会いたします。

ただいま、議案第 4 5 号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第 1 号）に対し、徳並伍朗委員、秋山哲朗委員、秋枝秀稔委員から附帯決議案が提出されました。

それでは、この附帯決議案を読み上げさせていただきます。

議案第 4 5 号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第 1 号）に対する附帯決議案

上記の附帯決議案を下記のとおり提出します。

秋吉台・秋芳洞地域観光地再生事業における報償費について、事業執行に係る具体的な制度設計を委員会に報告し、執行するよう求める。

ということが出されました。

この附帯決議案につきまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戎屋昭彦君） 質疑なしと認めます。これより議案に対する採決をいたします。議案第 4 5 号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第 1 号）に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（戎屋昭彦君） 全員挙手でございます。よって本案は可決されました。

次に、お手元の議案第 4 5 号令和元年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第 1 号）に対する附帯決議を付することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（戎屋昭彦君） 全員挙手であります。よって、附帯決議を付することに決しました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました全ての議案につきまして

審査を終了いたします。

その他の件につきまして何かございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（戒屋昭彦君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、まことにありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後 3 時 2 5 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年5月23日

教育経済委員長